

# 谷汲サンサンホール

## ご利用のしおり

揖斐川町教育委員会 社会教育課

### 施設の開館及び休館日

開館時間 午前9時～午後5時まで（夜間利用がある場合は午後9時30分まで）

休館日 毎週月曜日

国民の祝日の翌日（その日が土、日、月曜日にあたるときは、火曜日）

年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

### 施設のご案内と利用料金

区 分	金 額 (円)				備 考
	午 前 9:00～12:00	午 後 12:00～17:00	夜 間 17:00～21:30	全 日 9:00～21:30	
多目的ホール	5,500	7,150	8,250	19,800	350席
リハーサル室	1,100	1,430	1,650	3,960	
楽屋1	770	1,100	1,210	2,860	
楽屋2	770	1,100	1,210	2,860	
展示ギャラリー	550	660	770	1,760	

※ 冷暖房使用時については、上記料金の3割増しとします。なお、冷暖房使用料を算定する場合において10円未満の端数が生じたときは、これを10円に切り捨てとします。

### 利用の申し込み

利用申込 利用許可申請書に必要事項を記入いただき、町長の許可を受けてください。  
(サンサンホールに申請書を提出してください。)

※ 申請書中の「利用の日時」には、準備から後片付けまでの時間を含みます。

申込期間 多目的ホールは、ご利用日の6ヶ月前から30日前の間、その他の施設は30日前から7日前までにお申し込みください。

※ 先着順で受付けますが、町主催の行事が優先となりますのでご了承ください。

## 利用の不許可

ホール管理上支障があるとき、または利用が適当でない認められるときは、利用許可できません。

また、すでに許可した場合でも、利用許可申請に偽りがあつたとき、規則に違反したとき、管理上支障があるときは、許可を取り消し利用を中止していただくことがあります。

## 利用前の準備

打合せ 催事を円滑に進行するため、舞台や安全管理などについて、事前に担当者と打ち合わせてください。

その際、催事のプログラム、スケジュール表など、概要および詳細のわかるものを持参してください。

音響・照明 音響・照明についての込み入った要望・高度な要望には、対応できません。主催者側より技術者の方へ外部委託してください。経費は、主催者にて負担願います。

基本操作のみ職員が行なう場合がありますので、詳しくは担当者と打ち合わせてください。

広告 ポスター、チラシ、チケット等は、責任の所在をはっきりさせるため、使用許可を受けた人を、主催者として明記してください。

## 利用当日の注意

施設使用にあたっては、次のことを守ってください。

- ホールの施設、設備などをき損、汚損しないこと。
- 他人に危害または迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 危険物を持ち込まないこと。
- 所定の場所以外で、飲食や喫煙をしないこと。
- 許可なく物品を陳列、販売したり、または広告等を配布しないこと。
- 施設の定員を超えて入場させないこと。

その他、係員の支持に従ってください。

また、施設や設備を損傷、滅失したときは、ただちに係員に届け出てください。

## 利用料のお支払い

利用料の納入通知書を発行しますので、揖斐川町役場会計課または金融機関にて納付ください。

### 揖斐川町谷汲サンサンホール

〒501-1314 岐阜県揖斐郡揖斐川町谷汲名礼264番地22

TEL 0585-56-3733 FAX 0585-56-3399